

令和5年度 第2回長野県公共事業評価監視委員会

日時 令和5年9月1日（金）15時から16時30分

場所 長野県庁議会棟第1特別会議室

1 開会

（事務局）

令和5年度第2回長野県公共事業評価監視委員会の審議を開始したいと思います。

私は、本日司会を務めさせていただきます長野県政策評価室の安藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席についてご報告します。本日の出席者は、6名となっております。北村委員、小林委員、新谷委員と小山委員がご都合により欠席となっております。委員10名のうち6名の出席をいただいておりますので、長野県の附属機関条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。本日の会議は公開で行い、後日、議事録をホームページで公表する予定ですので、ご承知おください。

次に資料の確認をお願いします。現地調査の際にお配りしましたファイルに、次第、詳細審議一覧表、委員名簿及び各箇所の評価シートが入っております。また、補足説明資料につきましては、本日はスクリーンに投影しますので、そちらをご覧ください。

また、前回の第1回委員会におきまして、委員からご質問がありました事後評価の代行事業信州新町の土口につきましては、次回第3回委員会時に道路管理課からご回答させていただきます。

会議の議長は、長野県附属機関条例第6条第1項により委員長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては、永藤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

（永藤委員長）

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。前回の7月31日の第1回委員会では、詳細審議の箇所を9か所決定していただきました。

本日は、午前中から午後にかけて、詳細審議箇所3か所の現地調査を実施いたしました。今年度から新たな取り組みとして、動画やライブカメラの中継を活用した調査を1か所実施させていただきます。

今回の第2回委員会では、新規評価1か所、再評価3か所の計4か所の詳細審議を行います。本日の委員会では、意見書を取りまとめるための重要な審議となるため、委員の皆様の専門的な見地から、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。本日はどうかよろしく願います。

それでは、お手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいります。全体的な進め方については、調査審議一覧表をご覧ください。本年度、当委員会では、詳細に審議する案件につきまして、第1回の委員会において抽出したとおり新規事業評価が2か所、再評価5か所、事後評価2か所の計9か所となっております。このうち本日の委員会では、先ほど現地調査をしていただきました新規評価の道路改築事業中之条～網掛、再評価については、地すべり対策事業小松原、県営かんがい排水事業菅平、そして、現地調査に代えて動画やライブカメラで説明いただく砂防事業北大塩の3か所で計4か所の詳細審議を行いたいと思っております。

本日の審議の進め方については、現地調査に代えて動画やライブカメラを活用した中継により、再評価の砂防事業北大塩の説明を受け、調査審議を行い、その後、現地調査を実施しました3か所の詳細審議を順番に実施したいと思います。いかがでしょうか。

なお、現地調査を実施しました3か所の審議方法については、箇所ごとに現地調査の振り返りなど説明いただいた後に、質疑の時間をとり、意見を整理集約したいと思います。本日の審議の進め方についてご意見等ありますか。

それでは、各評価箇所の審議に入ります。再評価の砂防事業北大塩について、担当の砂防課から説明をお願いいたします。

3 議 事

(砂防課)

再評価 砂防事業 北大塩につきまして、説明いたします。

前回、7月31日の第1回評価監視委員会におきまして、概要をご説明したところですが、今回、写真や動画等を用いて追加の説明を行わせていただきたいと思います。

前方にスクリーンがございますので、そちらをご覧ください。

砂防事業の前島川では、堆積工を設置する予定としております。

本日の説明では、最初に堆積工の構造等の説明をさせていただきます。次に前島川の現地状

況としましてドローンで撮影した全景写真、それから保全対象の写真等をご確認いただきたいと思
います。次に参考として近隣の茅野市下馬沢川で発生しました土砂災害の状況を確認いただきます。
最後に、前島川での整備予定の堆積工の完成イメージをご確認いただきたいと思しますので、よろし
くお願いします。

次のスライドをご覧ください。前島川の概要を改めて説明します。前島川の流域面積は9.19km
2ございまして、この面積に降った雨が集まって流れているという形です。平均渓床勾配は16.3分の
1です。当溪流は土石流が発生し、被害が生じる可能性のある溪流と考えておりまして、平成22年
2月に土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定しています。これは長野県が指定したも
のです。本事業は、複数の溪流から流れ込む土石流や流木を捕捉するために、堆積工というものを
整備するものです。計画の段階におきまして、対象とする土砂量が、想定よりも増えたことにより施設
の規模が大きくなったことから、事業期間および事業費を変更するものです。新規事業の評価の際
には、工期を令和8年度までとしておりましたが、これを13年度まで延長し、全体事業費も8億円か
ら18億円に増やすものです。下流の保全対象としましては、写真をご確認いただきますが、人家84
戸、茅野市で避難所に指定している公民館、県道諏訪茅野線、要配慮者利用施設である老人
福祉施設等があります。

次のスライドをご覧ください。堆積工のイメージを図でお示ししています。上流と下流に砂防堰堤を
設け、その間を護岸工で覆って囲み、溪流の一部を池のように広げて、この空間に流出した土砂を
堆積させることで、下流域への流出を防ぐ施設である堆積工を整備するものです。

次のスライドの写真をご覧ください。現地の前島川の状況を上空から撮影したものです。左岸側の上
空から撮影をしております、写真の右側が上流側となります。

次のスライドをご覧ください。先ほどの上空からの写真に事業の計画を重ねて示したものです。黄
色の線で書いたものが堆積工の計画で、この位置に、先ほど図で示しました堆積工を計画していま
す。図の青い線が前島川の流路の現状となります。

次のスライドをご覧ください。先ほどの写真をもう少しアップで示したもので、ドローンの動画となっていま
す。左岸側の方から、堆積工の整備の予定の箇所を映している状況です。ちょうど画面に建物が映
っていますが、もう少し右側上流側のところから堆積工が始まりまして、下流の方に広がっていくとい
う形になります。後ほど、下流側の保全対象を見ていただきたいと思いますが、この林と耕地の中間程
に前島川が流れていまして、それが流れ下っているという状況になります。

次のスライドをご覧ください。もう少し下流の方を上空から撮った写真ですが、この写真のちょうど真
ん中付近で左右に走ってるところが県道諏訪茅野線になります。また、老人福祉施設が写真の左
側にございます。それから右の方には北大塩公民館という避難所に指定されている場所があります。
青い線で示したものが、前島川の流路となっておりまして、写真の右側真ん中上方に流れていく溪流
になります。

保全対象としましては、人家84戸、それから写真の方に記載しております施設が対象になります。

次のスライドをご覧ください。参考としまして、令和3年9月に同じ茅野市の下馬沢川というところで
発生しました土砂災害の状況写真です。図の上側の青色の矢印の部分に沢が出てきておりますが、

こちらから土砂や流木が流出しまして、この集落のところの流れた跡の方に流出したという形になります。幸いにも人的被害はありませんでしたが、建物全壊8戸という被害が発生しています。この沢で発生したような土砂災害から地域を守るために、前島川でも施設を整備する計画をしたものです。

次のスライドをご覧ください。先ほど航空写真に計画の位置を黄色い線で示しましたが、堆積工の完成イメージ図になります。図面右側の方が上流ですが、流れてた土砂や流木を堆積工の中に溜めて、下流への流出を防ぐという施設です。

説明は以上となります。次に、現地の方の映像をつないでみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(諏訪建設事務所)

今、私の立っている位置は、堆積工の下流部で、茅野市道の橋梁の付近になります。橋梁の上から上流側の映像をお送りしておりますが、前島川の溪流の河床には転石が多数広がっておりまして、さらに流木もあり、大変危険な状態です。これが上流側の映像です。

続きまして、下流の映像ですが、橋梁より下流は河川の護岸工が整備されています。これより上流部の方が危険な状況ということで、今回はこの地点より上流側に砂防事業を計画しています。

さらに、下流部の保全対象としましては、これより下流側に84戸の多くの家屋があります。また、公民館等の保全対象もあり、対策が急務となるので、早期に事業を進めてまいりたいと考えます。現地からの映像は以上です。

(砂防課)

当課からの説明は以上となります。ご審議、よろしくお願いいたします。

(永籐委員長)

それでは、ご説明のありました砂防事業 北大塩につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(古本委員)

本事業のポイントとなるのが堆積工だと思います。上流側と下流側で二重に堰堤を作ることと砂防堰堤の効果を高めるという工法ですが、このような形の堆積工を長野県で過去に施工された実績はありますか。

(砂防課)

はい、ございます。前回の委員会で資料としてお配りしました再評価シートのP8-3ページに、堆積工のイメージということで、ほかの場所で整備した堆積工の写真も載せていますが、このように、長野県内でもいくつか事例はございます。

(古本委員)

今後、このような形の堆積工によって、砂防の対策をしていくという事例は増えていくと考えられますか。

(砂防課)

現地の状況にもよりますが、堆積が可能となるような広い場所がある場合には、工法選択の一つの選択肢として考えてまいりたいと思っております。

(古本委員)

わかりました。

(永籐委員長)

ほかにはいかがでしょうか。

長野県では過去に数多くの土石流災害により、尊い人命を含む甚大な被害を受けていますが、水害・土砂災害対策に係る法律問題や被災者の人権保護の観点から、ご意見いただけますでしょうか。

(五味委員)

災害対策に関しましては、わかっているのであれば対応しておかないと後で何かあったときに責任を問われる、ということなんだと思います。私は茅野市の行政アドバイザーをしておりますが、このような大きな土木工事ということではありませんけれども、行政が管理している、小さいところと言えば用悪水路とか、そういった施設の維持管理についても、何かあればやはり行政が責任を問われるということになります。ちょうど先ほど下馬沢川でも土砂災害が実際に起こってしまった事例も説明がありましたが、そのような災害の恐れのある場所に関しては、地元からここは危ないから何とかしてほしいという要望が上がっているかあがっていないかということが、後ほど何かあったときに行政責任が問われるかどうかの一つの指標であることは間違いないと思います。ですから、私は先ほどの説明をお聞きした中で、地元からかなり要望があがっているということですので、遺漏のないように工事をするということが必要なことではないかなというふうに感じました。以上です。

(永籐委員長)

ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

(加々美委員)

先ほどの現地調査の際にも、森林関係の質問をさせていただいたところですが、この沢も砂防施設は、上流の森林の管理や森の状況と深く関わっていると思います。例えば、治山事業だと林務の担当部署が事業を行うので、林班図とか森林の管理を把握しつつ事業を行っていくことができると思

いますけど、土木事業については森林の経歴みたいなものが把握しきれていない場合もあるのではないかと思います。沢が決壊してから対策をするというよりは、その上流部の森がどんな手入れをされてきていて、危険があるのかどうかというも事前に把握できれば、大きな災害が未然に防げるのではないかと感じました。以前にも、塩尻方面のどこかで、上流部の森林整備が不備だったために、大きな災害となった事例もあったかと思えますけれども、土木の関係でも森林整備の観点も入れていただくといいかないと思いました。

(永藤委員等)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(五味委員)

この付近の土地の所有はどのようになっているのでしょうか。財産区となっているのでしょうか。と申しますのは、茅野市のこの付近には、財産区所有の土地が非常にたくさんありまして、先ほど加々美委員から森林の管理というお話もありましたが、財産区の所有地におきましては、森林の管理を行っていくのが非常に厳しい状況となっているということが実情としてあるのかなと思えますので、お聞きした次第です。

もともと、財産区は部落の入会権に端を発したものですけれども、私はいくつかの財産区の仕事をしている中で、財産区の状況をお聞きしていると、財産区民自体が減少してきており、財産区の土地を管理していくのがなかなか難しい状況になっているのではないかという感覚がございます。砂防施設を入れるということなので、どこの所有の土地かというのははっきりわかりませんが、もし財産区の土地であるということであれば、上流の森林の管理をしていくというのは、事実上なかなか難しいところがあるかなというように思いました。余談かもしれませんが、そのように思ったところです。以上です。

(永藤委員長)

ただいま、お二方からいただきましたご意見としましては、森林の管理を含めて、トータライズされた形での防災の原理といったシステムが必要ではないかということだと思われまます。このことにつきましては、個別の事業箇所の再評価の審議というよりも、大きな意味で事業の進め方を検討していただければと思います。

(永藤委員長)

それでは、私からお伺いしますが、本日の説明をお聞きして、堆積工の上流と下流の砂防えん堤の間で土砂や流木を堆積させるという構造についてはよくわかりましたが、再評価シートのP8 - 3に示されている断面図について、当初計画から変更計画に断面が変更となった理由を、端的に教えてください。

(砂防課)

当初の計画時には、沢から出てくる土量として、土砂災害警戒区域を指定する際に用いていた量を見込んで設定していたのですが、実際に現地に入って詳細な調査を試みたところ、対象となる土砂量がかなり増えてしまったために、堆積工の規模を大きくしなければならなくなりました。そのため、堰堤の幅も大きくして、実際の土砂量に対応するという形で変更することが必要となったということが、堰堤の断面が変更となった理由です。

(永籐委員長)

もう一点、用地の取得に関しては、既に用地補償はできているということによろしいでしょうか。

(砂防課)

用地の取得につきましては、順次進めているところです。

(永籐委員長)

わかりました。ほかにご意見がないようでしたら、評価案の検証に入りたいと思います。

先ほどまでに各委員からのご意見は、委員会として意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対の意見はなかったと思いますので、この箇所の県の再評価（案）につきましては、継続が妥当と判断してよろしいでしょうか。

<異論なし>

(永籐委員等)

それでは、そのようにいたします。

次に、再評価の地すべり対策事業小松原について、引き続き砂防課から説明をお願いします。

本日の現地調査の概要から説明をお願いします。

(砂防課)

小松原については、本日最初に現地調査をしていただいた箇所になります。その際、質問いただいた内容としては、現地における変位量、降水量の関係、近隣の同じような条件での地すべり発生の危険性、発生前の現地の兆候、及び森林の状況についてご質問がありました。これらについては、現地で説明させていただいたとおりですが、一点、変位量と降雨について説明させていただきます。

地すべり発生が令和3年7月6日の朝、地すべりが発生しておりますが、7月2日から5日の間に連続雨量41ミリ、最大の24時間雨量17ミリ、最大の時間雨量7ミリということで、それほど多い雨ではありませんが、雨が合ったことは事実です。その後、地すべりが発生し対策を実施しました。令

和3年8月のお盆の時に、連続雨量173ミリの雨を記録し、その際、伸縮に動きを観測したため、通行止めとしております。その後、令和4年9月に時間20ミリ以上の雨を観測したため、一時通行止めにしております。

現在は地すべりの滑動は、沈静化しております。斜面下方に国道19号があります。長野市と松本市を結ぶ主要幹線ですので、今後も地すべりの影響が道路に影響を及ぼすことがないよう、安全度を更に向上させるため努めてまいります。説明は以上です。

(永藤委員長)

本日の現地調査の概要について説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。例えば、社会的影響の観点から、熊谷委員いかがでしょうか。

(熊谷委員)

ご説明いただいたとおり、長野県の幹線道路になりますので、迅速な対応をされていたという状況について理解しました。質問ですが、この土地は、所有は財産区とかになるのでしょうか。

(砂防課)

民地になります。

(熊谷委員)

民地だと事業を行う時は、所有者と協議をするということでよいか。

(砂防課)

はい。

(熊谷委員)

先ほどの審議案件の北大塩の関係になりますが、下流の人家が84戸、総事業費が18億円ということは、1戸あたり二千数百万円という計算になります。この事例だけではなく、長野県はこのような地形条件のところが多く、いろいろな災害があります。84戸というのは大きな集落になると思いますが、以前、災害が頻発するところで、場合によっては集落移転をした方が、安全であり効率的だという議論がありました。その際には、社会や文化の観点から考えて、経済活動に置き換えるのは難しい

という結論に最終的にはなりましたが、今回のような評価を行うときに、集落移転費用との比較や検討を行うことはあるのでしょうか。

(砂防課)

集落の移転にはかなりの費用が伴うこともあり、基本的には保全することを考えますが、移転の方が安価であるという見積もりが出た場合には、検討することになります。

(熊谷委員)

経済的価値だけではないということですね。わかりました。ありがとうございました。

(永藤委員長)

地盤工学の専門家の古本委員からご意見等ございますか。

(古本委員)

鋼管杭を打った際に、現場を見させていただきました。鋼管杭がきれいに打たれており、それが効果を発揮し、変形が止まるとの説明があり良かったと思っています。事業費28億円というのは、地附山と比較して安価であると感じますが、価格を抑えるような工夫をされているのでしょうか。

(砂防課)

緊急的に対応しなければならないという状況であったため、コスト縮減に主眼を置いた施工ではありませんが、地附山と比較すると、土量の規模が大きく異なるため、その面では比較すると安くなっていると思われます。また、国道部分の矢板等は直轄国道の方で対応しているため、本工事には含まれていないということもあります。

(古本委員)

わかりました。

(永藤委員長)

それでは、各委員からのご意見を集約します。委員会としての意見としては、評価そのものに反対のご意見なかったと思います。この箇所の再評価について、「継続」が妥当と判断してよろしいでしょうか。

<異論なし>

(永藤委員長)

ありがとうございました。

続きまして、新規評価の道路改築事業 坂城インター線 中之条～網掛について、道路建設課から説明をお願いします。

(道路建設課)

本日、午前中に現地調査いただいた中之条～網掛について、現地における質問等の概要を説明します。一点目の橋梁形式及び河川内の橋脚の有無に関する質問ですが、現在の概略設計において橋梁の形式は、鋼橋としております。また、河川内に橋脚の建設を予定しており、河川管理者である千曲川河川事務所と協議を行い、河川への影響等も検討しています。

二点目の坂城町からの要望についての質問ですが、現在、坂城町から同盟会により要望を受けていますが、橋梁形式など設計の内容に関する要望は特にありません。

三点目の現在国が進めている坂城更埴バイパスの進捗状況についての質問ですが、国からは、坂城更埴バイパスの完成時期について示されていませんが、用地買収等が進められていると聞いています。県としては、なるべく国の工程に合わせて進めていきたいと考えています。以上が、現地調査の概要となります。

(永藤委員長)

ありがとうございました。現地調査の内容について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

では、私の方からお願いします。昨年の委員会の中で、橋梁の下部構造のところでは地質調査がうまくできていなかったため、下部構造の設計をやり直したという事例があったと認識しておりますが、そのようなことがないように地質調査をしっかりとっていただきたいという要望です。

(道路建設課)

橋梁の下部に係る地質調査については、事業着手後にもしっかり調査を行ったうえで、詳細設計を進めていきたいと考えています。

(永藤委員長)

450mという長大橋梁の新設設計になりますが、先ほどの説明では、8径間位になると想定しているということでしょうか。

(道路建設課)

まだ概略の設計をしている段階ですので、この後、河川管理者の千曲川河川事務所と協議を行い、詳細な径間数などについて検討していくことになります。

(永藤委員長)

橋脚数も問題になりそうですか。

(道路建設課)

橋脚や橋台が河川にどのような影響を及ぼすかについて、流況解析などを行い本数や位置などを決めていきます。

(古本委員)

新しく造られるバイパスですが、新たな堤防の効果のようなものは見込んでいるのでしょうか。

(道路建設課)

治水的な効果は、見込んでいません。

(古本委員)

橋梁の設計にあたっては、耐震設計をきちんと行っていただくようお願いします。

(道路建設課)

わかりました。

(熊谷委員)

質問ではなく感想になりますが、観光振興に関して、評価シートの中で「千曲川バラ公園とのアクセス」に関して評価されておりますが、現地を確認する中で、戸倉上山田温泉や国道18号バイパス

の千曲川左岸の道の駅などのレクリエーション施設との連携においても重要なアクセスルートであると感じました。

また、現地調査の際に説明がありましたが、鼠橋のところが上田方面から長野方面へアクセスする時の高速道路への入り口になっているかと思われますが、特に国道18号が混んでいる時は、鼠橋から国道18号へ出る交差点から、渋滞を避けるため住宅地の方に入っていく車もあるため、そちらの住宅地における安全性や、住環境の阻害も起きているのではないかと思います。新たなバイパスができると、そのようなことも少なくなってくると思われるため、産業面のみではなく観光面や住環境といった面でも、非常に重要な道路だと感じました。

(五味委員)

新規事業ですので用地取得はこれからということでよいでしょうか。

(道路建設課)

用地取得はこれからです。

(五味委員)

用地取得についての見通しに問題は無いのでしょうか。

(道路建設課)

地権者の皆さんには、説明会等を実施しており、概ねの了解を得ております。

(五味委員)

わかりました。ありがとうございます。

(永藤委員長)

他にご意見ございますか。他にご意見がありませんので、評価案の検証に入りたいと思います。各委員の意見は、委員会として意見を付すこととなりますが、評価そのものに対する反対意見はありませんので、県の新規評価案にあります「事業着手」が妥当と判断してよろしいでしょうか。

<異論なし>

(永藤委員長)

ありがとうございました。

次に、再評価 県営かんがい排水事業菅平について農地整備課から説明をお願いします。

(農地整備課)

現場でいただきましたご質問内容などについて、説明いたします。

一点目は、ダムの現在の水位状況についてご質問いただきました。水位については、例年並みの状況であるということをお返答しております。二点目は、ヘドロの流出は今回が初めてなのかというご質問をいただきました。これまでも堆砂の搬出などを行っておりますが、ヘドロの流出は今回が初めてであることをお返答しております。三点目は、緊急放流をしたことはあるかというご質問をいただきました。平均で2、3年に1回程度、放流をしており、令和元年にも放流しているとお返答しております。四点目は、小水力発電に係るメンテナンスは、どのように行っているのかというご質問をいただきました。小水力発電の施設管理者は土地改良区ですが、通常の維持管理は企業局に委託する予定です。電気設備の点検等は毎年行い、売電収入を活用して必要なメンテナンスを土地改良区が発注して行うことをお返答しております。五点目は、ゲートについては電動で動かすのかというご質問をいただきました。油漏れ等の懸念があるため、油圧方式からラック方式へ変更し、電動で動作しますとお返答しております。六点目は、堆砂した土砂を上流のレタス畑に戻せないかというご質問をいただきました。現在、上流から土砂が流出して困るという話をいただいておりますが、農薬の残留や重金属の有無などの不安から、現在農家からは難しいというお話をいただいていることをお返答しております。七点目は、河川協議に時間を要したのは水利権者との協議が原因かというご質問をいただきました。工事の施工方法等の変更など、河川区域内の行為に係る協議及びダムの無人化に伴う協議に時間を要したことをお返答しております。八点目は、ダムの受益者数についてご質問をいただきました。計画当初の受益面積1,265haで受益者数が約3,800人とお答えしておりますが、正しくは3,806人でしたので訂正とあわせてご報告いたします。九点目は、農家の費用負担についてご質問をいただきました。16.25%が土地改良区の負担であると説明しておりますが、訂正させていただきます。農業の灌漑についての事業費は、国庫補助事業を活用しており、国庫補助が50%となりますので、8.125%が土地改良区の負担となります。十点目は、ご意見としていただきましたが、ダムの役割や存在をPRしてみたいかというご意見をいただきました。ダムに限らず、棚田や歴史ある水路などを農業資産としてPRしております。こちらのダムについても今後、機会を捉えてPRして行きたいと考えています。現場での状況は以上です。

(永藤委員長)

ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(豊田委員)

令和元年の時もかなりの土砂の流入があったと思われますが、それらはどのくらいあったのでしょうか。また、それらは取り除くことは出来ているのでしょうか。

(農地整備課)

土砂については、毎年計測を行っています。手元に詳細な資料はありませんが、計画堆砂量に達している状況となっています。今回の補助事業では、事業の対象となっていないため、土砂を出すことは出来ませんが、今回、取水塔のゲートを改修するために必要最小限の土砂を出す必要が生じたため、2万立方メートルの土砂をダム湖の上流側に搬出しました。

(豊田委員)

土砂の持って行き場もないという状況の中で、今後も土砂の流入があるだろうし、貯水量が減ってしまい大変な状況になる気がしています。補助事業では、浚渫は出来ないということでしょうか。

(農地整備課)

農林水産省の補助事業では出来ないことになっています。地方債を活用して土砂を出した場合、7割が地方交付税とし戻ってくるという制度はあります。その制度を活用して土砂を出すことを検討はしていますが、持って行く場所がないということが課題となっています。上田地域は、ため池が多いところですが、ため池の浚渫も同様に土の受け入れ先がないため困っています。少しでも浚渫が進むよう関係機関と協議を重ねていきたいと思います。

(豊田委員)

現在、4つのゲートがあるが、更新にあたり構造の変更などは考えていないのでしょうか。

(農地整備課)

現在のゲートは、正面に向かい4つのゲートが並んでいます。油圧式からラック方式に変更するため、正面に2つ、横に2つという方式に変更しています。水門自体の操作方式は変更しますが、止水する構造は単純な門扉構造となっているため変更はありません。

(豊田委員)

ゲートの数としては、4つが妥当なのでしょうか。

(農地整備課)

昔は、水温が1度低いと米1俵違うといわれていたこともあるように、地元からは、なるべく水温の高い表面取水を望む声が強いため、4段階で取水できる方式としています。

(豊田委員)

ダム湖の水温は、昔と比べて上がっていますか。

(農地整備課)

昔と比べて、表面的な温度は上がっていると思われます。湖底の方は、光の状況が変わらないため、温度は同じではないかと言われています。

(加々美委員)

先日、菅平ダムでもダム見学会を行っていましたが、誰がどのようなきっかけで実施しているのでしょうか。

(農地整備課)

菅平ダムは、企業局が代表の管理者になっています。企業局が、地元の小学校を対象に現場見学会を実施しています。また、上田地域振興局も中学校の職場体験を引き受けており、上田市の中学校に来ていただき案内をしています。

(加々美委員)

ありがとうございます。

(永藤委員長)

資料のP43-1ページに記載のある、再評価の判断根拠 第一義的根拠に、「クレストゲート整備と付帯工事、耐震照査については令和4年度までに完了」との記載がありますが、耐震照査の結果はどうなっていますか。

(農地整備課)

事業に先立ち耐震照査を実施しており、付近に発生しうる最大限の地震に対して『安全』ということを確認しています。クレストゲートについては、ゲートの交換が完了しています。付帯工事は土砂の撤去になりますが、土砂の仮置き場の工事等が完了しております。

(永藤委員長)

ダムと接する地山が茶色くなっており、急勾配になっていましたが、安全度は大丈夫でしょうか。

(農地整備課)

建設当時は岩盤になっており変状は見られないため、大丈夫なものと判断しています。なお、今回の照査ではダム本体を対象としており、地山部分を対象とはしていません。

(永藤委員長)

わかりました。他にいかがでしょうか。

(熊谷委員)

老朽化したダムを適切に更新し、併せて小水力発電を整備するなど、時代のニーズにあわせ整備しているところが評価できます。

公共事業全般という視点からの意見になりますが、菅平ダムと菅平高原、峰の原高原の一体的な整備は、『菅平方式』という全国に先駆けた先進的なリゾート開発であり、これと類似した長野県企業局が実施した保健休養地事業は長野県に40か所程度あります。開発から半世紀が経過し、高齢化による空き家、空きマンションの増加などが見られるようになりました。特に、聖高原は別荘など借地権となっていますが、別荘地が相続されず、このため来訪者が激減して村の観光施設の経営が危ういといった厳しい状況もうかがっています。そのような、50年前に長野県企業局が実施した公共事業である保健休養地事業が、いろいろなところで問題を抱えてきています。県としても、その後の問題に対して、フォローしていただくことが必要ではないかと感じています。本公共事業評価には直接的関係はありませんが、このような話をする機会がないため、この場を借りてお話をさせていただきました。

(永藤委員長)

委員の皆様からご意見等をいただきました。

各委員の意見は、委員会として意見を付すこととなりますが、評価そのものに対する反対意見はありませんので、県の評価案である「継続」について妥当としてよいでしょうか。

<異論なし>

(永藤委員長)

ありがとうございました。次に、その他について事務局からお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについての連絡になります。

第3回の委員会については、本日審議をしなかった新規評価1か所、再評価2か所、事後評価2か所の計5か所の詳細審議をお願いいたします。先日通知を差し上げましたが、次回は9月11日(月)中南信方面の箇所について、県庁会議室での委員会審議を予定しております。次回会議では、WEB参加の委員さんもおられますので、第1回同様Zoomを活用したオンライン併用いたします。

第4回委員会につきましては、先日電子メールでお知らせしておりますが、10月30日(月)午前中に長野県庁で開催を予定しております。第4回についてもWEBを併用した開催を検討しております。詳細が決まりましたら連絡を差し上げます。以上です。

(永藤委員長)

事務局より第3回と第4回委員会について説明がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

本日新たな取り組みとして、砂防事業の北大塩について動画やオンライン中継で説明を受けました。第3回の委員会でも、同様の方法で5か所の詳細審議を予定しておりますが、説明の方法などにつきまして、ご意見はありますか。

<意見なし>

(永藤委員長)

それでは、本日予定しました新規評価、再評価の詳細審議を終了いたします。
ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

本日は、長時間にわたり現地調査、詳細審議ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり政策評価室長の水野よりご挨拶を申し上げます。

(政策評価室)

政策評価室長の水野でございます。永藤委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、現地調査及びご審議をいただきありがとうございました。

本日は、南信の事業箇所につきまして、動画を活用してのご説明とさせていただきますが、接続がうまくいかないなど至らぬ点もありましたので、次回、第3回の開催にあたり改善を図りたいと考えております。

ご専門の見地からご意見をいただきました委員の皆様方に重ねてお礼を申し上げまして、簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

(事務局)

以上で本日の長野県公共事業評価監視委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(以上)